

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成27年度一般会計歳入歳出決算書外7件一式	大臣官房会計課 会計管理官 浅野 正美 東京都新宿区市谷本村町5-1	11月1日	(独)国立印刷局 東京都虎ノ門2-2-5	決算書の印刷業務は、独立行政法人国立印刷局のみが行う業務であるため。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	2,267,178	2,267,178	100.0%					
防衛省給与関係法令集追録第73号一式	大臣官房会計課 会計管理官 浅野 正美 東京都新宿区市谷本村町5-1	11月10日	内外出版(株) 東京都目黒区鷹番3-6-1	出版元からの書籍購入であるため。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	4,060,620	4,060,620	100.0%					
将来の弾道ミサイル迎撃体制についての調査研究に係る役務・変更契約一式	大臣官房会計課 会計管理官 浅野 正美 東京都新宿区市谷本村町5-1	11月14日	三菱重工業(株) 東京都港区港南2-16-5	本契約の履行に当たっては、これまでの調査研究成果が必要であり、調査研究主体が調査研究過程を通じて同一でなければ調査研究の目的達成に著しい支障が生ずるおそれがあり、これらを満足するのは、当初契約の相手方である三菱重工業(株)のみであるため。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	13,807,498	13,800,240	99.9%					
ボールペン外14件一式	大臣官房会計課 会計管理官 浅野 正美 東京都新宿区市谷本村町5-1	11月14日	(有)グッドモーニング 東京都港区六本木7-17-14	当該製品の製造元と直接契約するものであり、他に競争を許さないため。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	3,047,760	3,047,760	100.0%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。